

## 発題者紹介(一部)

### 二宮周平

立命館大学法学部教授。法学博士。法学部・法科大学院で家族法を担当。最近は離婚紛争の合意解決の支援と子の意思の尊重などを研究としている。ジェンダー法学会理事、家族(社会と法)学会理事、日本学術会議連携会員等。主な著書に『家族法 [第4版]』新世社、編著『離婚紛争の合意による解決と子の意思の尊重』日本加除出版、『家族と法』岩波新書等。

### 芝池俊輝

弁護士。外国人ローヤリングネットワーク世話人。2002年から12年間札幌の法律事務所では弁護士として働いた後、2014年から2017年まで、東京弁護士会が設置・運営する都市型公設事務所である東京パブリック法律事務所三田支所(外国人・国際部門)の代表を務める。現在は、ことのは総合法律事務所の代表弁護士として、国際的な家族と子どもの問題(国際結婚、国際離婚、子の奪取に関するハーグ条約等)に重点的に取り組んでいる。

### 木村雄二

RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)事務局電話相談(金曜日:タイ語)担当。人身売買被害者(タイ人女性)の聞き取りをきっかけに、1988年頃より滞日外国人の様々な問題に関わり始め、現在に至る。1995年末技術系民間企業退職。現在は翻訳・通訳業。大阪弁護士会・大阪市教育委員会登録通訳人。関西学院大学非常勤講師。2002年タイ国政府"Friends of Thailand Awards 2002"国際支援者個人部門受賞。

### 松本康之

公益財団法人とよなか国際交流協会理事長(2013年2月~)。弁護士。1985年京都大学文学部卒業後、司法修習を経て1992年から大阪弁護士会に登録、現在まで刑事弁護委員会委員。弁護士業務開始後間もないころは、戦後補償を求める裁判に複数関わる。在日外国人の刑事事件、入管事件を比較的多く扱ってきた。

### 吉嶋かおり

公益財団法人とよなか国際交流協会多言語相談サービス相談員。臨床心理士。2006年より本業務に従事。8人の各国語を母語とする多言語スタッフと協働し、10カ国語で対応している。関連著作『外国人と共生する地域づくり~大阪・豊中の実践から見えてきたもの』(共著)、『知っていますか?ドメスティック・バイオレンス一問一答第4版』(共著)、『ドメスティック・バイオレンスと子ども』(解放教育No.495)。

## 申込用紙 FAX 送信先:06-6843-4375

E-mailの場合、下記内容を記載の上送信してください: [atoms@a.zaq.jp](mailto:atoms@a.zaq.jp)

講座名	出版記念シンポジウム 勝手に国際離婚?!	日時 会場	2019年12月7日(土) 13:00~16:00 とよなか国際交流センター
(ふりがな) 名前		ご連絡先	
ご所属(あれば)		交流会 (16:30~18:00)	・参加(参加費2000円) ・不参加
一時保育を申し込まれる方は以下もご記入下さい。(持ち物)手拭きタオル・着替え・お茶※持ち物にはすべて記名をお願いします。 一時保育料:子ども1人につき500円(税込) ※講演会開始前に会場受付にて現金でお支払い下さい。保育締め切り2019年12月2日			
子どものなまえ		年齢	歳 力月